

タイトル	物価高騰下における支援策として水道・下水道の基本料金無償化				
内容	物価高騰の影響が続く中、食料品や光熱費など生活に欠かせない支出が増加し、生活への負担が大きくなっています。このような状況を踏まえ、市民の皆さんの暮らしを支えるため、市独自の支援策として、市の水道・下水道を利用する契約者を対象に、水道料金および下水道使用料の基本料金を無償化します。 対象は、概ね水道が約 20,000 件、下水道が約 7,000 件で、令和 8 年 8 月～令和 9 年 3 月までの 8 カ月間に請求する料金のうち基本料金（税込）分です。上下水道を使用している一般家庭の場合、概ね 1 回の支払い額 3,375 円、期間中 4 回の支払い分を合計すると 13,500 円の負担軽減になります。 <水道について> 20 m³を超え使った分に応じてかかる料金はこれまでどおり請求されます。 水道料金は、接続している給水管のサイズによって異なり、今回無償となるのは 13 ミリ 1,560 円 20 ミリ 2,350 円 25 ミリ 2,945 円 などです。 <下水道について> 下水道使用料は、0～20 m³まで一律料金となり、全契約者は一回の請求額のうち 1,815 円が無料になります。 なお、関連する予算 196,000 千円を 6 月議会に提案し、議決を受けました。今回の措置は市の一般会計からの補填を受けて実施するため上下水道の維持管理や財政収支には影響はありません。				
問合せ	上下水道管理課	担当者名	渡瀬	連絡先	内線 610
備考					